情報セキュリティ基本方針

医療法人裕徳会（以下、当法人）は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当法人は、経営者主導で情報セキュリティ管理体制を確立し、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 対象とする情報資産の範囲

保護対象とする情報資産の範囲は、既に公知であった情報を除き、当法人の事業活動において入手した情報を対象とします。

3. 社内体制の整備

当法人は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を法人内の正式な規則として定めます。

4. 従業員の取組み

当法人の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

5. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当法人は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

6. 違反及び事故への対応

当法人は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2026 年 9 月 1 日

医療法人　裕徳会